

2025年8月18日

「本学会会員が関わるクリニック」に対する日本ペインクリニック学会の見解

一般社団法人 日本ペインクリニック学会

代表理事 山口重樹

本学会の会員が関与する一部のクリニックにおいて、難治性うつ病、慢性痛、PTSD（心的外傷後ストレス障害）、さらには「心の成長や変容」に対して、ケタミン幻覚療法が有効であるかのような誤解を招く広告が掲出されているとの報告が、複数の会員から寄せられております。これを受けて、本学会では当該事案に関する調査を開始いたしました。

ケタミンは医療用麻薬に指定されており、その使用に際しては厳格な管理と適切な適応判断が求められます。現時点では、ケタミン幻覚療法が難治性うつ病、慢性痛、PTSD、あるいは「心の成長や変容」に対して有効であるという科学的根拠は十分に確立されておらず、その有効性と安全性については慎重な検討が必要です。

以上を踏まえ、本学会としては、ケタミンを用いた幻覚療法を推奨いたしません。患者さんの安全と信頼を守ることを最優先とし、エビデンスに基づく適切な医療の提供を徹底することが重要であると考えております。

今後も本学会は、「患者さんのQOL（生活の質）やADL（日常生活動作）の向上を目的に痛みの緩和に取り組む専門職」としての自覚を会員の皆さまに促すとともに、医療用麻薬の適正使用の推進に努めてまいります。